

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3,000円 配当総額329,760,000円

効力発生日

平成25年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,400,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、草間雄介を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び第7条（単元株式数）の新設を行う。
2. 単元株式数を100株とする単元株制度を採用したことに伴い、単元未満株式を有する株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設する。
3. 第7条乃至第8条の新設に伴う条数の変更を行う。
4. 現行定款第6条の変更、第7条及び第8条の新設並びにそれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	92,184	3,729	0	5	(注1)	可決(95.23%)
第2号議案 草間 雄介	92,727	3,186	0	5	(注2)	可決(95.79%)
第3号議案	95,168	745	0	5	(注3)	可決(98.31%)

(注1) 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(注3) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上